

2020年6月4日

**タクシーにおける
新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン**

北斗タクシー株式会社

当社は、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日（令和2年5月4日変更）をはじめとする政府の諸決定を踏まえ、タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策として、実施すべき基本的事項について（一社）全国ハイヤー・タクシー連合会が整理したガイドラインに基づき実施します。

1. 健康管理について

- ・社員に対して、点呼者が検温を実施、また点呼時に健康状態の把握（息苦しさ・だるさ・味覚障害・聴覚障害などの体調の変化を重点的に実施）を行い、発熱や咳などの症状がある社員は自宅待機とする。
- ・発熱や咳等の症状があり自宅待機となった従業員については、毎日、健康状態を確認した上で、症状がなくなり、入社判断を行う際には、学会の指針などを参考にする。症状に改善が見られない場合は、医師や保健所への相談を指示する。
- ・従業員に対して、休日はしっかりと睡眠を取り、休養に努めるよう求める。

2. 社内での勤務について

- ・社員に対し、就業時間内の定期的な手洗い、手指消毒を徹底する。このために必要となる水道設備や石けん、手指消毒液などを配置する。
- ・社員に対し、休憩時間を含む勤務中のマスク等の装着を徹底する。
- ・飛沫感染防止のため、座席配置等はできるだけ2メートルを目安に広々と配置する。仕切りのない対面の座席配置は避け、可能な限り対角に配置する、横並びにするなど工夫する。
- ・1時間に数回程度、窓をあけ換気に努め事務所内の換気に努める。
- ・他人と共用する物品や手が頻繁に触れる箇所を最小限にするよう工夫する。
- ・人と人が頻繁に対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。
- ・外勤は極力人混みに近づかない。
- ・出張は、地域の感染状況に注意し、不要不急の場合は見合わせる。

3. 社内での休憩・休息スペースについて

- ・共有する物品（テーブル、椅子等）は、定期的に消毒する。
- ・使用する際は、入退室の前後の手洗いを徹底する。
- ・喫煙を含め、休憩・休息をとる場合には、屋外であっても2メートル以上の距離を確保するよう努める、一定数以上が同時に休憩スペースに入らない、屋内休憩スペースについては常時換気を行うなど、いわゆる「三つの密」を避けることを徹底する。
- ・休憩・休息スペースでは、原則としてマスクを着用する。ただし、気温・湿度の高い時において、屋外で他人と十分な距離を確保できる場合には適宜マスクをはずす。

4. 車両・設備・器具について

- ・ドアノブ、電気のスイッチ、階段の手すり、ゴミ箱、電話、共有のテーブル・いすなどの共有設備について、洗浄・消毒を常に行う。
- ・車両点検用工具などの共用器具については、工具等を使用した際は、こまめに手洗い手指消毒を行うよう努める。
- ・タクシー車内の座席、手すりなど、乗務員や不特定多数の利用者が頻繁に触れる箇所については、こまめに消毒を行う。また、座席に掛ける布については、定期的に洗濯する。
※設備や器具の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム溶液やエタノールなど、当該設備・器具に最適な消毒液を用いる。
- ・車内においてオゾン発生器を使用することにより感染を防止するよう努める。

5. 乗務員に対する点呼について

- ・対面により乗務員に対して点呼を行う際には、運行管理者等（点呼を行う運行管理者又は補助者をいう。）と乗務員の間に適切な距離を保つこと、換気を徹底すること等により、いわゆる「三つの密」を避けるための取組を行う。
また、運行管理者等に対し、マスク着用や、点呼前後の手洗い等の基本的な感染予防対策を講じるよう徹底する。
- ・疲労、疾病等を報告させる際には、体温測定、並びに体調の確認を行うこと等により、健康状態を確実に把握するとともに、発熱や咳等の症状があることが確認された場合には、自宅待機とする。
- ・始業点呼時に点呼者が、マスクの着用や手洗いの励行等の感染予防対策が取れていることを確認する。
- ・酒気帯びの有無の確認において使用するアルコール検知器については、こまめに除菌すること。ただし、誤検知を防ぐため最適な溶剤を使用すること。

6. 運行中について

- ・乗務員は、運行中は常時マスクの着用を徹底する。
- ・お客様の意向を確認した上で、エアコンによる外気導入や窓開け等の車内換気を行うとともに、車内換気を行っていることを表示する等により、お客様が安心して利用することができるように配慮する。
- ・乗客の降車後に、窓を開けて換気し車内の空気入替と消毒を徹底する。
- ・運賃の受け渡し等において、マスクや手袋を着用するとともに、お客様との直接接触を減らすよう努め、乗客降車後は車内の消毒を行う。
- ・乗務員に対し、乗務中に発熱や体調不良を認めた時は運行管理者に連絡を入れることを徹底するとともに、乗務を中止させる。

7. お客様に対する協力のお願い

- ・ご利用の際にはご自身の健康状態確認の協力をお願いします。
- ・車内においてはマスク着用の協力をお願いします。

以上の通り、北斗タクシーでは安心・安全のため、基本に忠実に業務を遂行し、本ガイドラインを遵守し、乗車されるお客様と社員の命を守ることを徹底してまいります。

北斗タクシー株式会社

代表取締役社長 田中 廣美